

第5回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第5回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：平成29年8月28日（月）午後3時00分～午後4時20分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：込山芳行委員、風間ふたば委員、塩谷知則委員、小林正直委員、落合圭子委員、小林登委員、清水健治委員、矢島静枝委員、藤澤恵子委員、牛奥久代委員、越石寛委員、波木井淳一委員、河野昭三委員、市中優也委員

■ 欠席委員：金澤悟委員、萩原雄二委員

■ 傍聴者数：1名

■ 次第

1 開会

2 報告事項

3 議事

(1) 算定期間内の財政収支見通し及び料金等算定の試算について

(2) その他

4 事務連絡

5 閉会

■ 審議内容

【会長】 次第の3「議事」に入ります。(1) 算定期間内の財政収支見通し及び料金等算定の試算について、まず、水道事業について事務局説明をお願いします。

《事務局説明》

【会長】 説明が終わりました。具体的に数字が出てきて、人口減少・水道使用量の減少という悪条件の中で比較的健全に経営をしているかと思いますが、何かご意見、ご質問等はありませんか。

【委員】 水道事業給水条例の従量料金の2倍・3倍の説明について、もう一度お願いします。

【事務局】 水道料金については、使えば使うほど高くなる逦増料金制が一般的と

なっております。こちらについては、大口の事業者が大量に使用すると、その分を供給するために施設を増強したりしなければいけませんので、ある程度節水を促すというようなことがあり、また生活に要する部分については、なるべく低廉な料金の設定という面もありますので、使えば使うほど高くなるような料金の設定となっております。そういった中で大都市や大企業、大きな工場などあるところについては、甲府では最高単価 6 1 m³以上が 2 1 7 円というような金額になっておりますが、大都市圏になりますと 4 0 0 円以上を設定するところがあり、企業に対する料金の依存度が高く、課題となっております。そういった点から言いますと逓増の度合い概ね 2 倍以内の格差が、標準的なのかなというところですが、今の逓増度の話をしてみますと、一番高い単価は甲府では 2 1 7 円となっておりますが、1 0 m³まで基本水量として、基本料金に含めている事業者もありますので、1 0 m³使用した料金を 1 0 で割って 1 m³あたりの最低単価を計算して、最高単価から割ることでその比率を求め、逓増度として表すことになっております。

【委員】わかりました。

【会長】普通、大量に物を買えば安くなるが、水道は、大量に使うほど高くなる。大都市圏だと 4 倍・5 倍・6 倍となるが、甲府は、大企業や事業所にやさしい数字で高くなっても 2 倍程度ということですね。これは、病院とかホテルとかを想定しているのですか。

【事務局】大口で一番大量に使うのは主に工場で、大都市の工場などは、特に多くの水を使います。

【会長】1 つ、いいですか。減価償却費が増えているが、これは定率ではなくて、全部定額で計算していて、設備が増えるから減価償却費が増えるとそういう考えでいいですか。

【事務局】甲府市の上下水道事業ともに定額法で、減価償却費の計算をしております。新しい施設を整備していきますと過去 2 0 年・3 0 年、もっと前に整備した時よりも物価が上がっていますので、今、施設を更新しますと以前の減価償却費は金額的にも上昇し、また新たな施設を更新するとその分の減価償却費は、増えていくことになります。

【会長】それに付随して耐用年数ですが、管路とか設備はすべて違いますよね。それを全部設備ごとに分けて計算をして、集計したものということですか。

【事務局】そうです。

【会長】耐用年数が一番長いものは何年ですか。

【事務局】管路等は、会計上は40年です。土木構造物でコンクリート製のものは、50年。短いものと機械・設備などで、耐用年数が短く、20年とか15年の設備もありますので、それらを個別にすべて計算いたしまして、積み上げた金額がこの数字となっております。

【会長】わかりました。40年持てばいいけど、実際のところ40年経ってもまだ使える設備はあるのですか。

【事務局】そうですね。状況を見ながら、あくまでも減価償却費として費用に計上する分につきましては、会計上の処理として40年で償却処理をいたしますが、現状の施設あるいは管路等がまだ使えるようであれば、長寿命化といいますが、なるべく長い間、使って更新のサイクルを伸ばしていくようなことは計画的に行っております。

【会長】耐用年数が経ったから、すぐ入れ替えるとかそういう必要はないということですね。今の会議を通じて感じたことは、『経営が大変だ大変だ』と置いていた割には、結構健全な企業ではないですか。数字を見ると、算定期間の3年間の最終赤字が、何百万単位で、540万円程で収まっている。この見通しが誤っているなんてことはないですよ。

【事務局】はい。先程、触れさせていただきましたが、甲府市の上下水道事業につきましては、中長期計画である経営計画2008に基づいて行っています。それが今年度終了いたしますことから、今後の中長期的な事業をどのように効率的に経営をしていくのか、今現在、様々な事業内容につきまして、局内で協議を進めているところでございます。その中で、最初の3年間について、局内で必要な事業・耐震化など、やらなければならない事業が数多くありますので、その中の事業を精査して、実施する方法とタイミングを含めまして検討する中で事業を計上して、その経費等を積算しております。3年間については、余程の経済状況等の変化がない限り、計算した金額で実施が出来るものと考えております。

【会長】どうですか。いかがですか。

【委員】私は、事業主団体の代表ということなのですが、個人的には個人の家庭で使うものについては、安いほうがいいのですが、さっきの説明だと企業にとってはやさしい状況とのことでしたが、あくまで利用する量で料金が決まっていて、例えば大企業と中小企業で利用をするうえで、要件が分かれているということは

あるのでしょうか。

【事務局】水道料金につきましては、使用実態に応じた料金を計算する仕組みになっています。事業規模、例えば資本金ですとか、従業員数など大企業か中小企業かなどで料金を区別するような体系ではなく、事業に必要な水量によって口径を決定し、その口径に応じて基本料金が決まります。あとは、一般家庭あるいは事業所、工場そういう区別なく、使った量に応じて、水道料金を計算していく形になっておりますので、実際の利用実態によって料金が決まってくる。特に会社の大きさとか業種とかに関係なく、料金を計算することになっています。

【会長】よろしいですか。

【委員】はい。あと、最近、産業界の中では甲府市において、大きな事業所の誘致とか工業団地の関係とかあまり進んでないように感じているのですが、外から企業の誘致をして、県内市内を一般の人達の所得を潤していくという観点から、例えば企業誘致の関係で、水道料金を1年優遇するとかそういう施策は、現状はないとは思いますが、将来的には企業誘致のために何か考えていこうということはないか。そのあたりで事例とか方向性とかあれば教えていただきたい。

【事務局】企業誘致に伴う政策的なことに、何か対策があるのかということで、水道事業の会計制度上では、事業自体の中でそういう補助的なようなものが現状ありません。ただ、企業誘致の関係の条例（甲府市産業活性化支援条例）による特定の要件を満たした企業等が甲府市内で事業所等を構える場合の水道加入金に関する規定については、甲府市の産業部で所管しているものがございます。

【会長】企業誘致をもっと活発にという面では1つの材料となるのが、水道料金体系が、大都市より甲府市はやさしい。そういう点を誘致の時の材料として売り込むことになります。その分、交通の便とかマイナスの面とかはありますけどね。いずれにしても個人の家庭用ですが、その料金体系の表を見てもらうと、口径が13mm、ちょうど私たちが利用する管の太さだよ。次がちょっと太くなって20mmとありますが、13mmの基本料金は、1か月500円と非常に安い。それにプラスして、10m³までが59円となっている。直近の値上げをしたのはいつですか。

【事務局】水道料金の値上げを行った最後が平成5年に、8%ほど料金改定を行っています。それ以降は、2度の料金値下げを行っています。

【会長】それが現在の料金。あまり認識がなかった。適正な価格となっている。

水道料金収入は、人口減少等で減少傾向が続いていく一方で、施設の更新などによる減価償却費をはじめとする経費が増加していくという厳しい経営状況ではあるけれど、なんとか効率的な経営に努める中で、適正な事務事業の執行が可能な料金水準が確保されていると結論付けることができますがよろしいでしょうか。

【各委員】はい。

【会長】 それでは次に、下水道事業について事務局説明をお願いします。

《事務局説明》

【会長】説明が終わりました。この議事についてご意見、ご質問はありませんか。

【委員】2ページで、事業を行うための金額ということで、30年～32年とあるが、その合計金額として、30年が64億9千7百万、31年が66億2千7百万、32年が64億3千3百万で、聞きたいことは、31年度が高いのですが、費用が高く計上されている理由を教えてくださいと思います。

【事務局】前回も経営状況と28年度の決算状況で話をさせていただいたのですが、概ね費用が大きく変動するものではなくて、それぞれの支出項目が若干の各年度で実施する内容に違いがありまして、若干の増減が年間で出てくることとなります。何か特別な状況が変わっているとかではなく、様々な費用とか項目で変化しますので、その程度と考えるだけでいいと思います。

【委員】そういうものを積み上げた結果ということですね。

【会長】他に気がついたことは、ありますか。

【委員】1ページを見て、上水と比べてみますと収益的収支において一般会計補助金が30年から14億5千6百万円とまた資本的支出のところも13億7千4百万円、これは一般会計から28億円ほど出ているということによろしいですか。

【事務局】資本的収入及び収益的収入のほうですが、一般会計からの繰入金について、トータルの金額となります。

【委員】水道と比較して、独立採算制であるが一般会計に頼らざるを得ないという印象がまず1つ。もう1つは、企業債の件ですが、資本的支出のほうですが、収入が30年度は14億4千3百万円で、企業債を発行して収入が入りますと、逆に返還金が45億1千2百万円ある、ということは、3倍以上借りている金額よりも返済していると考えていいですか。

【事務局】そうですね。トータル的な金額で申しますと、企業債の償還金が45億円程ございまして、企業債の借入が14億～22億というような金額になっておりますので、借入金額よりも返済金額の方が多くなるような状況になっております。ただ、内容等については、企業債の償還元金につきまして、一般会計からの繰入の基準等ありますので、それに相当するような金額ということで、資本的収入の一般会計からの繰入金が生計上されている状況でございます。

【委員】私が言いたいことは、下水道については、料金を値上げして、健全性を確保する方向に進んだほうがいいのではないかと。その後の31年・32年とこの資料を見ると増えていくので、収支のマイナスの900万円程度は企業努力で埋められると話がありましたが、私としては、料金値上げを見据えたほうがいいと考えております。3年間の後もっと先になると、もっと厳しくなると思われましたので申し上げました。

【会長】下水道に関しては、少しぐらいの使用料アップを考えてもいいのではとのご意見ですが。事務局はいかがですか。

【事務局】下水道事業は水道事業に比べて資産の額も多く、そういった資産構成になっており、お金がかかる事業となります。そういった面で行きますと、ある一定の使用料の負担も今後必要とはなってくるのですが、今下水道事業について、甲府では90%以上の普及率となっているのですが、全国的には5割、6割の普及状況となっております。国のほうでは、その普及率を上げる為に水道と違って様々な国庫補助メニューや交付税の措置等の制度がまだございます。今後、普及が進み、全国的に一定の普及率が確立されてくると国庫補助や繰入の考え方を国が縮小していくことも十分予想されますので、これから中長期的かつ効率的な投資、企業債等に依存する金額を少しでも抑えていくような資金調達等計画的な財政運営をしていく必要があるのではないかと考えております。

【事務局】下水道の使命を前に説明しましたが、二つありまして、一般家庭から出されるトイレなどの排水をきれいにして自然に還すことと、あとは雨水の排除がありまして、一般家庭から出た排水をきれいにする経費は、使用料で賄っていますが、雨水の処理については、公費負担ですから一般会計から繰入をしているというもので、一般会計からの補助金について、収益的収支のほうも資本的収支のほうも雨水を排除するための施設の維持・整備等の経費については、補助金をいただいております。

【会長】いずれにしても、この企業債返還というのは償還期限が来ているから返済をしていることですね。そして、新たに企業債を借り入れている。2倍、3倍返還しているから、そこで数字的に成り立っているというのは、健全ということですね。ただ、より健全にして、もっと体力を強固にしておくなら、値上げもいいのではないかとそういう意見ですよ。

【委員】一般論です。

【会長】今の事務局の説明から行くと、雨水の処理に関しては、補助金で賄える」と説明をいただきました。他に何かありますか。

【委員】3ページの4、管路の更新のところですが、これはいわゆる古くなったものを耐震化または新しくするとかそういう主旨でよろしいでしょうか。

【事務局】そうです。

【委員】そうすると、管路の更新で上水も同じですが、全管路のうち、各年度で修繕が必要なものは何%になるのでしょうか。

【事務局】修繕については、全体の何%かというのは、ここではすぐ出せないのですが、水道については、年間全体の管路の1～1.2%の入れ替えを想定しています。

【委員】山梨でも大きな災害が発生する可能性が高い中で、1.2%だと100年くらいはかかる。そのペースで安全に健全な管路が常にあるのかなということで、そこを心配してしまして、もし可能であればこのペースを少し上げていただいて、なるべく短い期間で健全な管路へ更新していただけたらいいなど。ただ、そうしてしまうと値上げという事になってしまうかもしれませんが、2%とかもう少し早いペースにならないかなと思ひまして、質問をさせていただきました。

【会長】前回は議論があったのですが、会議録の3ページのうへのほうに書いてあります。全部入れ替えるのに、100年かかる計算になる。年間1%だと。耐震管もメーカーの検証で100年持つとされているので、余程の地震が来ない限り、大丈夫という計算なのでしょう。

【事務局】はい、そうです。

【会長】資材の性能が非常に良くなってきている。何年か前のものよりかなり進歩してきている。他に何かございますか。

【委員】下水道・上水道含めての話で、上下水道局の中長期の策定に今着手しているということで、お願いとして意見を述べさせていただければと思います。今回

の予算の3ヵ年について、収入の減少を見込んで、健全な経営がなんとか維持できると理解ができたのですが、ここ1年で様々な機関が人口の予測をしています。甲府市の人口ビジョン等のそれを見ますと厳し目の予測で、10年後の甲府市の人口が3～5%減る。50年で3割減ると厳しい予測がされている。人口の減少イコール収入の減少とは必ずしもならないとは思いますが、乱暴に試算すると10年後には、上水も下水も収入が年間1億、50年後には10数億円減ると。こういう数字にも繋がると思いまして、これを水道局の経営努力だけでなんとかするのは厳しいと感じております。中長期の計画を策定する中で、この備えとして、我々の世代から薄く長く備えるのか、それとも子どもや孫の世代に負担をってもらうのか、その辺の世代間の負担の平準化を議論していただきたいと思い、意見を述べさせていただきました。

【会長】中長期的な考えで、今回は来年からの3年間の審議で、これを今の意見で5年後・10年後の対応としてどうかという意見でしたが、事務局から意見はありますか。

【事務局】今指摘していただいた内容について、人口減少、需要減少の傾向はありまして、十分認識したうえで、これから計画を考えていきたいと思っております。今現在、経営戦略の策定作業を行っておりますので、今後そういった状況を踏まえる中で、なるべく使用者のご負担とならないような手法をよく研究しながらこれからの事業運営等を考えてさせていただきたいと思っております。

【会長】ご意見として、また中長期的な戦略を練る時の参考意見とさせていただきたいと思っております。他になにかありますか。それでは、下水道事業についても水道事業と同様算定期間の平成30年度から32年度の間は、厳しい経営環境ですけれども、収入の中で主要な事業については、執行可能な水準がなんとか確保できているということによろしいでしょうか。

【各委員】はい。

【会長】上水道・下水道について、総括しますと平成30年度から32年度までの3年間の水道料金下水道料金については、現在の水準の維持をできるとし、改定は必要ないではないかと当審議会の意見としてまとめてよろしいでしょうか。

【各委員】異議なし

【会長】次回の第6回審議会では、答申案の審議になります。答申は、上下水道事業をとりまく環境や当審議会での審議経緯などをまとめた前文、水道料金及び

下水道使用料について、改定に対する意見、併せて平成30年度から平成32年度までの算定期間内の事業運営等に対する付帯意見となります。経営状況の厳しさが増していく中で、料金等は現状のままということで、より一層経営努力が要求されます。現在、経営戦略を策定し、中長期的な視点から計画的な事業運営に努めていくとのことですが、これまでの説明や審議会での議論を踏まえる中で、算定期間中の上下水道事業の経営に関すること、施設整備に関すること、料金の考え方などについて、留意すべき点、要望などありましたら、ご意見をうかがい、答申の付帯意見としてまとめさせていただきたいと思います。それで付帯意見について、次回にご意見をいただくのですが、今までの参考意見ということでまとめていただきましたので、述べさせていただきます。収入減少の傾向であっても施設の耐震化などの必要な投資は計画的に進めていくこと・適正な水準での企業債の借入れ・施設規模の適正化、アセットマネジメント等による効率的な施設整備等により事業コストの節減に努めること・水道、下水道事業の内容を積極的にPRし、事業に関する市民理解を深めるよう努めることなどがこれまで意見がありました。これに関連したことでも結構です。何か付帯意見はありませんか。

【事務局】今日できましたら、この場で水道事業・下水道事業についての考え方に関する注意事項とか参考意見、要望等の付帯意見的な話をしていただいて、その後、整理させていただくということでお願いしたいのですが。

【会長】先程の中長期的な話とか、1%と管路の更新では現状には合わないのではないかと付帯意見として、まとめておいていただければいいかなと思います。それ以外でありますか。次回は答申案の文章化していただきますので例えば、職員の世代交代、そういう中で、水道事業の経営を継続していくためには、災害時の耐震・対応を含め長期的な視点から適正な人材確保、技術の継承とういものを努めていただきたい。中長期的なものになるかもしれませんが、そういう観点も欠かさないでほしいと。他にありますか。次回の意見のときに、持ってきてもらっては、もう文章化してあるからその訂正が不可能ということですか。

【事務局】できればこれまでの様々な議論と今日いただいた意見を含めて次回は答申案の原案として整理したものを提示させていただきますので、何かありましたら今日この場で話をしていただけるとありがたいと思います。

【会長】ということですが。よろしいですか。無いようなので、次回は答申案の審議検証となります。第5回の意見またこれまでの意見を整理して、答申案を事

務局でまとめていただきたいと思います。私のほうでも目を通させていただきます。それでは次回の審議会までにまとめていただきたいと思います。（１）算定期間内の財政収支見通し及び料金等算定の試算については、以上とします。議題の（２）「その他」に移ります。意見、質問等何かありますか。なければ、これで３の議事は、終了とさせていただきます。

以 上